

# 菜種

なたね  
農業委員会だより

編集と発行  
北栄町農業委員会  
北栄町由良宿423-1  
(北栄町大栄庁舎2階)  
TEL(0858)37-3135



下種地域ふるさと保全会では、農村環境保全活動として、地域の子ども会と住民との交流を目的に「子どもの田んぼ」で稲作(もち米)体験を行っています。

- ・春の種蒔き
- ・苗の水やり(スクールバスの待ち時間に行いました)
- ・田植え(手植え・乗用田植え機体験)
- ・稲刈り(手刈り・バインダー

- 体験・ハデ掛け)
- ・稲こき(ハーベスター・足踏み脱穀機・手回し式唐箕の体験)

今年度も収穫まで体験し、たくさんのもち米を収穫しました。収穫したもち米は、もちつき会、ちまき作りに利用し地域の活性化に役立っています。

また、古代米栽培をきっかけに3年前から田んぼアートに取り組んでいます。今年度は、

「みんなが笑顔になりますように☆」と、子ども会の提案でこちゃんマークのアートに挑戦しました。出来ばえはどうでしょうか…?

この活動により、少しでも農業に興味を持ってもらうこと、そして将来就農してくれることを期待しています。

来年度も田んぼアートに挑戦しますヨ!!

(文責 齋尾 直久)

### 申請書(議案)締め切り日と総会の予定 (平成31年1月～4月)

月	申請書 締め切り日	総会日(予定)
1月分	(受付終了)	1月10日(木)
2月分	1月25日(金)	2月12日(火)
3月分	2月25日(月)	3月11日(月)
4月分	3月25日(月)	4月10日(水)

### 【主な内容】

- 入ってますか? 農業者年金(担い手積立年金)
- 農地利用状況調査の結果をお知らせします
- 農業委員会活動(青年農業者研修会開催 ほか)

第3弾 農産物プレゼントクイズ

入ってますか？

## 農業者年金（愛称 担い手積立年金）

平成14年に新制度としてスタートした「農業者年金」を紹介します

国民年金第1号の被保険者で、年間60日以上農業に従事していて、60歳未満であれば誰でも入れる「**農業者年金**」。

農業者年金は、国民年金の上乗せとしての公的年金で、農業者に

とっては心強い終身年金です。国民年金の受給額は、夫婦2人月額約13万円で、厚生年金加入者よりも夫婦2人月額約9万円も少ないのです。

また、**節税対策**として、一年に

支払った保険料が**全額、社会保険料控除の対象**になるので大変お得です。

特に旧制度と違い、女性も加入できます。積み立て預金として考えてみられてはいかがでしょうか。

### 加入者のコメント 「将来への投資」

大谷の中原 篤さん（39）、三恵子さん（42）は、5人の子どもを育てながら、父と共にスイカや切り花を栽培しておられます。篤さんはユリの役員、三恵子さんはスイカ栽培を学ぶ「スマイルサークル」の一員で、ご夫婦そろって意欲的に農業と向き合っておられます。農業者年金へは、篤さんが平成22年、三恵子さんが平成25年に加入されました。

「農業者年金の説明を聞いた時には、想像がつかなかったけれど、自分への投資だと思って夫婦で加入しました」と篤さん。「将来、金銭的に余裕があればと思って」と三恵子さん。子育てをしながら将来の事も考え、今後の活躍も楽しみな期待の担い手です。（取材・文 杉川 一二美）



## 農地利用状況調査の結果をお知らせします

### ～遊休農地解消に向けて～

農業委員会では農地の実態把握のため、「農地利用状況調査」を毎年8月に実施しています。

農業の現状は、高齢化、後継者不足により、耕作を維持していくことがたいへん困難な状況です。調査の結果、再生可能な

遊休農地面積は、ほぼ横ばい傾向となっています。

遊休農地になってしまうと、なかなか解消されませんので、その対策が必要です。対象者にはすでに「農地利用意向調査書」を送付させていただいてい

ますので、農地中間管理機構を活用したり、自ら耕作するなどの対応をお願いします。

農業委員会では、引き続き、農地利用最適化に向けて取り組んでいきます。

（文責 谷口 廣志（農地委員長））

#### 再生可能な遊休農地の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
町農地面積(各年12月現在)	2,514.7ha	2,509.6ha	2,504.7ha
うち再生可能な遊休農地面積(各年8月現在)	37.7ha	35.5ha	36.8ha
町農地面積に対する再生可能な遊休農地面積の率	1.5%	1.4%	1.5%
再生可能な遊休農地面積の対平成28年度比較	100.0%	94.2%	97.6%

\*前年度までの農地利用意向調査の結果では、調査対象面積の大半が農地中間管理機構の利用を希望しています。



## 11/1 第6回青年農業者研修会を開催

テーマ：「未来へ繋げる土づくり」

11月1日、鳥取大学農学部より山本定博教授を講師にお迎えし、6回目となる青年農業者研修会を



興味深く話を聞く参加者の皆さん

開催しました。多くの若手農業者が出席され、貴重な学習の機会になりました。

栽培上の問題の多くは土壌に原因があるとして、土壌の持続的で適切な管理方法について詳しくご教示をいただきました。「Save Our Soils! ~私たちが土壌を守れば、土壌は私たちを守る

~」を掲げて国内外で活躍される教授の熱い講義の締めくくりは、「人の考えが変わらなければ土壌は変わらない」でした。次回も講義をお願いする予定です。  
(文責 竹原正純(農政委員長))



講師の  
山本 定博 教授

## 10/9 琴浦町にて遊休農地対策研修会&交流会

10月9日、琴浦町特産のぼろたん(栗)の圃場視察を行いました。



ぼろたん

遊休農地対策としてJA内で部会も設立され、40名の

会員が8.3haで栽培されており、加工品も含め県内を中心に販売されています。夕方からは琴浦町農業委員との交流会で、視察の内容も含め、両町の農業問題についても盛んな意見交換を行い、有意義な時間を過ごしました。

(文責 前田 浩明)



ぼろたん圃場にて

## 11/27 町長と議長に意見書を提出

農業委員会から町長、議長に意見書を提出しました。主な内容は以下の通りです。



意見書を提出する委員

- I. 担い手対策
  - ・新規就農者への指導を複数の農家体制で行う
  - ・水稻栽培の経営大型化・省力化を町内全域に広げる
  - ・担い手や農地集約について地域ごとに座談会を開催する
- II. 鳥獣害対策
  - ・鳥獣被害に対する駆除申請の周知徹底を図る
  - ・地域ごとに捕獲従事者を充足させる

## 9/26 第2回営農状況調査を実施

株式会社アール企画、株式会社D'sプランニングに伺いました。2法人とも、圃場条件が十分でない中で、色々工夫しながら栽培に取り組んでおられる様子を確認し、継続して面積の維持、拡大をお願いしました。

(文責 一二三 満雄)

## 北栄アグリフォーラム開催

12月1日に「北栄アグリフォーラム」をJA農業祭とのコラボレーションで開催いたしました。「持続する農業」「環境にやさしい農業」「創造する農業」の3つの理念を掲げる(株)田切農産(長野県)紫芝 勉氏の講演は、これからの北栄町の農業の更なる発展のきっかけになったのではないのでしょうか。

(文責 石井 通人(アグリフォーラム実行委員長))



## 農産物プレゼントクイズ

(株)北栄ドリーム農場の

# いちご (2名様)

### クイズ

新制度の農業者年金の愛称は？

答え **担い手〇〇年金**

(ヒント 2ページをご覧ください)

応募箱に備え付けの応募用紙、ハガキ等またはメール本文に、○に入るクイズの答えと、住所・氏名・年齢・電話番号・「菜種」へのご意見、ご感想を書いて、郵送、持参、メール（下記アドレス（右下のQRコードで読み取り可能））で応募してください。ただし、応募は町内在住の方で1世帯につき1通に限ります。

- ・応募箱は、北栄町図書館本館・北条分室に置いています。
- ・当選者には電話にてご連絡します。
- ・賞品の受け渡し場所は、農業委員会事務局です。

応募期限：平成31年1月31日(木) (当日消印有効)

郵送先：〒689-2292 東伯郡北栄町由良宿 423-1

農業委員会事務局「農業委員会クイズ係」

メールアドレス：nougouuinkai@e-hokuei.net



前回の正解は **農地** 利用状況調査 でした

## 農地の相続登記をしましょう

近年、資産としての魅力が低下している農地ですが、次世代へと引き継ぐべき大切な財産です。相続登記を行うことを資産の保全の第1歩としましょう。

相続登記手続きをきっかけに「買い手や借り手が見つかった」、「貸し借りの手続き等が楽になった」などの事例もたくさんあります。

今なら、相続登記の登録免許税の一部免税措置もあります。

ご不明な点など、担当地区の委員や農業委員会事務局にご相談ください。

(文責 永田 恭彦)

## 編集後記

中北条地区委員は砂丘畑の遊休農地が目につき出したので、どのようにしたら良いのか話し合いをしました。

その結果、水田で使用している機械で出来るビール麦を試験栽培することとし、11月15日に施肥、耕耘、播種、除草剤散布の作業を行いました。

豊作を期待しています。

(文責 池田 誠)

広報委員／杉川 一二美・濱根 泰弘・池田 誠・前田 浩明・永田 恭彦・齋尾 直久・竹信 啓子・一二三 満雄

## 空き農地情報バンク

農地の買い手・借り手を探しています。

《売りたい・貸したい》

No	農地の所在	地目	面積(a)
1	江北上虻谷3842(貸借)	畑	13
2	松神鷲取530(売買)	畑	11
3	松神鷲取537(売買)	畑	1
4	松神中峯1008-2(売買)	畑	2
5	松神中峯1008-3(売買)	畑	17
6	曲先田83-3(売買・貸借)	畑	2
7	瀬戸尾崎515-1(売買・貸借)	畑	2
8	六尾柴尾平2042(売買・貸借)	畑	17
9	六尾柴尾平2043(売買・貸借)	畑	17
10	由良宿東元屋敷1090-1(売買)	畑	1
11	由良宿向イ田1121(売買)	田	5
12	下種下野田1103(売買・貸借)	田	21

## 鳥獣被害は報告を

鳥獣による農地への被害を受けた場合は、役場産業振興課(TEL 37-3152)に駆除申請をしてください。被害の実態を把握することによって、適切な方策をとることができます。



捕獲されたヌートリア

よりよい広報誌をお届けするため、研修を行っています。

(新日本海新聞社にて)



播種(麦まき)作業をする委員